

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、入札説明書の交付を電子調達システム（G E P S）で行い、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）及び入札書の提出を紙入札で行い、契約を電子調達システム（G E P S）で行う案件です。

なお、本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和8年1月27日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

荒川下流河川事務所長 菊田 友弥

### 1 調達内容

#### (1) 業務件名

R8荒川下流船舶修繕単価契約

#### (2) 調達案件の仕様等

（詳細は、入札説明書による）

本業務は、荒川下流河川事務所が保有する船舶のうち巡視船「あやせ」「いわぶち」及び水面清掃船「ちどり」、作業船「KARYU」「ONAGI」について、船舶法、船舶安全法、小型船舶に関する保安基準、その他の法令に基づく定期整備等及び一般修繕を実施するものである。また巡視船「あらかわ」、水面清掃船「ちどり」については、主に荒川下流河川事務所係留施設で可能な範囲の修繕を行うものとし、必要に応じ整備ドックにて修繕するものとする。

・前期定期整備	巡視船	2隻
・後期定期整備	巡視船	2隻
・一般修繕	巡視船	3隻
	水面清掃船	1隻
	作業船	2隻

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 履行場所

受注者係留施設及び荒川下流河川事務所係留施設

#### (5) 入札方法

入札は、船舶修繕に伴う工賃として「船舶一工数の時間当たり料金」及び「船舶部品価格の値引率」を入札書に各々記載するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。（ただし、「船舶部品価格の値引率」を除く。）

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とするが、再入札の場合において「船舶部品価格の値引率」については、当初の値引率を下回る数値としないものとする。

また、場合によっては 3 回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第 99 条の 2 に基づく随意契約には移行しない。

#### (6) 電子調達システム（G E P S）の利用

電子調達システムによる契約によりがたい場合は、証明書等とともに紙契約方式承諾願を提出すること。

## 2 競争参加資格

### (1) 入札参加者に要求される資格

#### ① 基本的要件

- (ア) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (イ) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 7 年 3 月 31 日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- (ウ) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき（イ）の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

- (エ) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (カ) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

- (キ) 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電

子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

- ② 次に掲げる条件を満たす履行実績を有すること。
  - (ア) 平成23年4月1日以降に元請けとして完了した船舶に係る点検整備又は修繕のいずれかの業務の履行実績を有すること。
- ③ 次に掲げる(ア)及び(イ)の条件を満たす履行体制を有すること。
  - (ア) 関東地方整備局管内に本社、支店又は営業所のいずれかを有していること。
  - (イ) 東京湾の平水区域（千葉県富津岬から神奈川県観音崎灯台まで引いた線及び陸岸に囲まれた水域）および接続する河川に接する場所で、対象船舶の整備を実施する体制を有すること。
- ④ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

### 3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム(GEPS)

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒115-0042

東京都北区志茂5-41-1

関東地方整備局 荒川下流河川事務所 経理課 契約係

電話 03-3902-2313 内線 225

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

- ① 入札説明書を電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）交付期間は令和8年1月27日から令和8年3月6日までとする。

電子調達システムによる入札説明書のダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html>

- ② やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記（1）に問い合わせること。受付期間は令和8年1月27日から令和8年3月5日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、9時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

- (3) 証明書等の提出期限

令和8年2月18日 13時00分

- (4) 入札書の提出期限

令和8年3月5日 16時00分

(5) 開札の日時及び場所

令和8年3月6日 16時00分

関東地方整備局 荒川下流河川事務所 入札室

契約締結日及び履行期間開始日は、令和8年4月1日とする。

ただし、令和8年4月1日までに令和8年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は令和8年4月2日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

#### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、必要な証明書等を3(3)の提出期限までに、3(1)に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得参照）

(5) 契約書の作成の要否

要。

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(6) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、「船舶一工数の時間当たり料金」については、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって、「船舶部品価格の値引率」については予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、予定価格の制限の範囲内でかつ「R」の最低価格を落札者とする。

$$R = (X_1 \times \text{入札者船舶一工数の時間当たり料金}) \times \{1 + 0.5 \times (1 - \text{入札者船舶部品価格の値引率})\}$$

ここで、

R : 落札者決定のための金額

X1 : 契約期間中に計画されている船舶の総整備工数

総整備工数 183.4 時間

修繕対象船舶は、更新及び管理換等に伴い船種及び隻数を変更する場合もある。

一工数時間当たり料金は、資料作成費等の経費を盛り込んだ価格とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。